

番号	該当項目	ページ	ご意見等の内容	市の考え方
1章 加古川市歴史文化基本構想の策定にあたって				
1	1節「加古川市歴史文化基本構想とは」	1	1節の1と3が重複気味である。節の見出しを「構想策定の背景と目的」とし、整理して記載すべきである。	ご意見を踏まえ、1節の見出しを「 <u>構想策定の目的</u> 」と修正します。
2	1節1「歴史文化基本構想とは」	1	「近年、文化財の保護に関しては…」の文中、「一定の効果」について、どのような効果があったのか、わかるように記載したほうがよい。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「近年、文化財の保護に関しては…指定を受けた文化財等の保護が、 <u>類型ごとの特性に応じてきめ細やかな措置を講じることで各文化財が最適の方法で保護されるなど</u> 、一定の効果あげる一方…」
3	1節1「歴史文化基本構想とは」	1	「それらを地域にとって…の保存・活用に取り組むことができます。」とあるのは、「それらを地域にとって…保存・活用に取り組もうとするものです。」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「それらを地域にとって…の保存・活用に取り組もうとするものです。」と修正します。
4	1節1「歴史文化基本構想とは」	1	「また、まちづくりや文化財の…地域の活性化が進むことが期待されます。」とあるのは、「また、まちづくりや文化財の…地域の活性化を進めます。」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「また、まちづくりや文化財の…地域の活性化を進めます。」と修正します。
5	1節1「歴史文化基本構想とは」	1	構想の推進期間を定めるべきである。	本構想(案)は文化財の保存・活用の方針として定められるもので、その推進体制や構想の見直しの考え方について、6章3節で追記及び修正します。
6	1節2「歴史文化遺産の整理と情報発信」	2	第1段落は5章1節「関連文化財群とは」(P71)に、第2、第3段落は4章1節「方針③」(P69)にそれぞれ記載したほうがわかりやすいと思われる。	ご意見を踏まえ、「2 歴史文化遺産の整理と情報発信」の記述は1節から削除します。それに伴い、また、上記「番号1」にも関連して、見出しの「3 構想策定の背景・目的」を「 <u>2 加古川市歴史文化基本構想の策定目的</u> 」とし、見出しの「4 加古川市の…」を「 <u>3 加古川市の…</u> 」と修正します。
7	1節4「加古川市の歴史文化の概要」	3	2章1節のダイジェストであり、重ねて記載する必要は薄いのではないのか。	2章ではやや学術的な記述も含まれており、1章において地域の身近な文化財について大まかに記載しています。
8	2節1「上位・関連計画」	7	関連計画における記載内容は、参考資料としてまとめてはどうか。	ご意見を踏まえ、1章2節の「1 上位・関連計画」の各関連計画の記載部分(ア～ク)は巻末資料に移します。
9	3節「策定の経緯と体制」	15	巻末に参考資料として掲載すべきである。	ご意見を踏まえ、1章3節「策定の経緯と体制」は巻末資料に移します。
2章 加古川市の概要と歴史文化				
10	1節2「自然環境」	22	「月ごとの平均気温と降水量」のグラフに降水量の目盛がない。	ご指摘を踏まえ、降水量の目盛を記載します。
11	1節3「社会環境」	24-27	グラフの「ア 人口」と「オ 市域の変遷」は西暦で、他は和暦記載です。統一すべきです。	ご指摘を踏まえ、西暦に統一します。

1 2	1 節 4 「歴史・文化環境」	3 1	郡の名称を記載するとわかりやすいと思います。	ご意見を踏まえ、郡の名称を記載します。
1 3	1 節 4 「歴史・文化環境」	3 2	「室町時代には…鶴林寺の復興が…」とあるのは、「鶴林寺(589年創建)」と、創建年を併せて記載してはどうか。	ご意見を踏まえ、「室町時代には…鶴林寺(589年創建)の復興が…」と創建年を追記します。
1 4	1 節 4 「歴史・文化環境」	3 3	「古代には…最も主要な「大路」であった西国街道は、近世には一般に西国街道と…」とあるのは、「…最も主要な「大路」は、近世には一般に西国街道と…」とすべきである。	「加古川宿の繁栄」については、主に宿の歴史について記述することとし、ご指摘の箇所を含む文は削除します。
1 5	1 節 4 「歴史・文化環境」	3 3	「図 山陽道と加古川宿周辺」について、西国街道、湯山道、主な村名をオーバーレイで表示すればわかりやすいと思います。	「加古川宿の繁栄」については、主に宿の歴史について記述することとし、「播州名所巡覧図絵に描かれた加古川宿」の図を残して、ご指摘の図は削除します。
1 6	1 節 4 「歴史・文化環境」	3 4	「加古川市域では、加古川と中国街道の交差点で…」の記述中の中国街道について、西国街道とは別街道なのですか。あるいは西国街道がいつの時代からか中国街道と呼ばれるようになったのですか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「加古川市域では、加古川と西国街道の交差点であり、加古川宿の一部でかつ渡河拠点であった加古川村と、加古川村の対岸集落である船頭村、美囊郡方面からの…」
1 7	1 節 4 「歴史・文化環境」	3 5	田高村を図示すればわかりやすいと思います。	ご意見を踏まえ、「田高」を図示します。
1 8	1 節 4 「歴史・文化環境」	3 6	「加古川沿いの国包村では…加古川に関する職種が…」とあるのは、「加古川沿いの国包村では…加古川に関する職業(または「生業」)が…」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「加古川沿いの国包村では…加古川に関する職業が…」と修正します。
1 9	1 節 4 「歴史・文化環境」	3 8	「多木製肥所」について、創業年を記載すべきである。(日本毛織は記載している)	ご意見を踏まえ、「魚肥商であった多木家では…新たな肥料の開発を行い、大正7(1918)年に多木製肥所を設立し、めざましい発展をとげました。」と創業年を追記します。
2 0	1 節 4 「歴史・文化環境」	3 8	「図 多木家住宅として建設された洋館」は、住宅というよりも迎賓館ではないのか。	多木浜洋館については、5章テーマ6(P113)において写真と解説を掲載しているため、ご指摘の箇所は削除します。
2 1	1 節 4 「歴史・文化環境」	4 0	「鉄道の建設も近代化を押し進められました」とあるのは、「鉄道の建設も近代化を押し進めました」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「鉄道の敷設も近代化を押し進めました」と修正します。
2 2	1 節 4 「歴史・文化環境」	4 0	別府軽便鉄道について、野口ー別府港ー港口(貨)間の開業は1921. 9. 3です。別府港ー土山間は1923年ですが。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「その後、大正2(1913)年には播州鉄道が開業し、また、大正10(1921)年には別府軽便鉄道が、大正12(1923)年には神戸姫路電気鉄道が明石・姫路間で開業し、人や物の往来はさらに活発になりました。」
2 3	1 節 4 「歴史・文化環境」	4 0	神戸姫路電気鉄道について、明石ー姫路間が1923に開業しています。記載しないのは片手落ちではないでしょうか。	

24	1節4「歴史・文化環境」	40	「軍都化」の記述について、1937年に加古川一神野弾薬庫間が開通しているので記載されてはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「…尾上村に陸軍飛行場が建設されました。また、昭和12(1937)年には、爆弾や兵員を運ぶため、加古川・神野弾薬庫間に鉄道が建設されました。他にも…」
25	1節4「歴史・文化環境」	40	「戦後の復興」の山陽電鉄の記述について、感覚の問題であるのですが、特急運転再開のS24は「戦後早い時期」なのではないでしょうか。「昭和24には山陽電気鉄道が急行運転を再開…」ではいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「昭和24(1949)年には山陽電気鉄道が特急運転を再開し、他の都市との行き来がしやすくなりました。」
26	1節4「歴史・文化環境」	41	神戸製鋼所について、建設年を記載すべきである。	ご意見を踏まえ、「海浜部では…が埋め立てられ、昭和45(1970)年に神戸製鋼所の工場が…」と修正します。
27	1節5「加古川市の歴史文化遺産」	42-51	指定・登録文化財等の一覧表について、P52以降の「指定・登録文化財以外の歴史文化遺産」とのバランスを図るためにも、指定文化財等の表は参考資料として巻末にまとめたほうがわかりやすいと思います。本文では、リードと国宝等指定状況(種別ごとの件数)の総括表で十分だと思います。	指定文化財等の一覧表については、文化庁の技術指導もあり、地図とともに2章に記載しています。
28	1節5「加古川市の歴史文化遺産」	52	見出しの「イ 指定・登録文化財以外の歴史文化遺産や歴史文化遺産」について、「や歴史文化遺産」は不要ではないのか。	ご指摘を踏まえ、見出しを「イ 指定・登録文化財以外の歴史文化遺産」に修正します。
29	1節5「加古川市の歴史文化遺産」	52	指定・登録文化財以外の歴史文化遺産について、ここでは指定又は登録文化財以外のいわゆる考古遺産のみが取り上げられているが、P2の歴史文化遺産の定義からすると、例えば民俗資料等暮らしを支えてきた道具や加古川地域を題材・素材とした文学作品、映画、絵画、写真、ため池等の地形等とともに年代的にも戦後復興期までを含める等もっと幅広く記載すべきではないのか。	歴史文化遺産としては様々なものが対象となりますが、ここでは比較的市域で耳目を集めているものを例示しています。
30	1節5「加古川市の歴史文化遺産」	53	主な観光パンフレット等について、「また書き」以前の記載内容とのレベル合わせからすると、参考資料として巻末に回したほうがよいのでは。	ここでは多様な歴史文化遺産を紹介するパンフレット等を見やすい一覧表の形で記載しています。
31	1節5「加古川市の歴史文化遺産」	53	見出しも観光パンフレットではなく、紹介パンフレットのほうがいいのでは。	ご意見を踏まえ、見出しを「主な紹介パンフレット等」と修正します。
32	1節5「加古川市の歴史文化遺産」	53	「Piece of Kakogawa」も記載すべきである。	ご意見を踏まえ、「PIECE OF KAKOGAWA」について追記します。
33	1節5「加古川市の歴史文化遺産」	53	「Kako-style 1, 2」の内容欄について、ここだけが用言止めになっている。	ご指摘を踏まえ、「…協力により作成された。」を「…協力により作成。」と修正します。
34	2節「加古川市の歴史文化の特徴」	54	P70の2節のリードと合体させて記載すべき。なお、当該ページのフロー図は、加古川市の歴史文化遺産とそれぞれの地域での取り組みとの間に、「6つのテーマの設定」を挿入したほうがわかりやすいのではないのか。	2章2節では、加古川市の歴史文化の特徴を一旦整理して記述しています。 なお、フロー図については、ご意見を踏まえ、「6つのテーマの設定」を挿入します。

3章 歴史文化を活かしたこれまでのまちづくり			
35	1節1「保存」	57	<p>具体の地区で例示するほうがわかりやすいと思う。</p> <p>文字が判別しにくいいため、ご指摘の図は削除します。</p>
36	1節4「歴史文化遺産の発見から活用までの取組み」	60	<p>「全国で毎年3,000件以上の「伝統文化親子教室」の取組みが開催されている「伝統文化親子教室事業」では、次代を担う子供たちに対して、…体験・修得できる機会が提供されています。」とあるのは、「全国で毎年3,000件以上で取り組まれている「伝統文化親子教室事業」を活用して、加古川市内においても次代を担う子供たちに対して、…体験・習得できる機会が設けられています。」とすべきである。</p> <p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 <u>「全国で毎年3,000件以上で取り組まれている「伝統文化親子教室事業」を活用して、加古川市内においても次代を担う子供たちに対して、…体験・修得できる機会が設けられています。」</u></p>
37	1節4「歴史文化遺産の発見から活用までの取組み」	60	<p>表中の「陵南キッズプロジェクト」について、実施内容がイメージできるよう補足すべきである。</p> <p>ご意見を踏まえ、「<u>陵南キッズプロジェクト（地域の伝統行事に参加）</u>」と修正します。</p>
38	1節4「歴史文化遺産の発見から活用までの取組み」	61	<p>表中の「平成29年度加古川市協働のまちづくり推進事業補助金 交付事業一覧」について、歴史文化を活かしたまちづくりに直結しない取り組みは表から省くべきである。</p> <p>ご意見を踏まえ、表に続いて事業の内容説明のある「ア」から「キ」までの7団体以外は表から省きます。また、表の前後の文についても、整合するように修正します。</p>
39	1節4「歴史文化遺産の発見から活用までの取組み」	63	<p>30年度における取組み（加古川の輝く地域再発見～伊能忠敬の歩いた播磨みちに学ぶ～等）や県民局が実施している地域づくり応援事業（H30では、志方歴史ボランティアの会の地域の歴史伝承事業等）やいなみのため池ミュージアム等の取組も紹介すべきではないのか。</p> <p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 <u>「平成30(2018)年度の参加団体は24団体あり、ハートランドぐり石ネットの「加古川の輝く地域再発見～伊能忠敬の歩いた播磨みちに学ぶ」など、さらに歴史文化に…読み取れます。また、東播磨県民局が実施している地域づくり応援事業では、志方歴史ボランティアの会による紙芝居を使った地域の歴史伝承事業等の活動も行われています。このように充実した…」</u></p>
40	1節4「歴史文化遺産の発見から活用までの取組み」	64	<p>表中の「補助対象事業に係る文化財」について、「何の」補助なのか明示すべきである。</p> <p>ご意見を踏まえ、表中の各文化財の後に「（補助対象：用具整備・修繕費他）」等、追記します。</p>
41	2節「歴史文化を活かしたまちづくりの課題と必要な視点」	65	<p>まちづくりの課題について、加古川市の発展とともに、市外からの流入者が多いことも歴史文化遺産の認識不足の一因ではないのか。</p> <p>ご意見を踏まえ、「しかし、人口減少や…十分に行き届いていないこと、<u>また、市外からの転入者が多いこと、そのために…</u>」と修正します。</p>
42	2節1「保存・活用のための基盤づくり」	65	<p>「たとえば、市民から…紹介する「わがまち加古川60選」は…」とあるのは、「たとえば、市民から…紹介する「わがまち加古川60選やLOOK! KAKOGAWA」は…」とすべきである。</p> <p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「たとえば、市民から…紹介する「わがまち加古川」60選や「LOOK! KAKOGAWA」は、…」</p>

4 3	2 節 1 「保存・活用のための基盤づくり」	6 6	「○人材育成・発掘」の「アンケート」について、p 1 7 の「加古川の歴史文化に関するアンケート」のことでしょうか。ならば、そのことがわかるように記載すべきです。次項も同じです。	ご意見を踏まえ、「一方で、平成29年度に行った「加古川の歴史文化に関するアンケート」においては、…」と修正します。
4 4	2 節 1 「保存・活用のための基盤づくり」	6 6	アンケート結果は参考資料に掲載するのでしょうか。	巻末資料に掲載します。
4 5	2 節 1 「保存・活用のための基盤づくり」	6 6	「アンケート結果では、…選択肢の中で最も多い。「やや課題である」と合わせると、…」とあるのは、「…選択肢の中で最も多く、「やや課題である」と合わせると、…」とすべきである。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「アンケート結果では、…選択肢の中で最も多く、「やや課題である」と合わせると、…」
4 6	2 節 2 「保存・活用の進め方」	6 6	「2 保存・活用の進め方」とあるのは、「2 歴史文化の保存・活用」とすべきである。	ご意見を踏まえ、見出しを「2 歴史文化遺産の保存・活用」と修正します。
4 7	2 節 2 「保存・活用の進め方」	6 6	「取組みを進めるにあたっては、多様な価値を持つ…」とあるのは、「取組みを進めるにあたっては、多様な価値や形態を持つ…」とすべきである。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「取組みを進めるにあたっては、多様な価値や形態を持つ…」
4 8	2 節 2 「保存・活用の進め方」	6 7	「○まちづくりへの活用」の「地域の宝」について、P 5 6 ~ P 5 7 では「地区のたから」と表記している。「地域のたから」に統一すべきである。	ご指摘の P 5 6 の 3 章 1 節 1 の「○田園まちづくり制度による調査と「地区のたから」」においては、当該制度による調査において付けられた名称のため、原案のとおりとします。 なお、P 6 7 の「○まちづくりへの活用」以降の表記については、ご指摘を踏まえ、「地域のたから」に統一します。
4 章 歴史文化を活かしたまちづくりの考え方				
4 9	1 節「歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針」	6 8	「方針① 様々な主体が連携して取組むための基盤をつくる」について、基盤づくりの課題のである「人材の発掘」について読み取りにくく、「資金の確保」についての記述がない。	ご意見を踏まえ、方針①において、人材の育成を図り、また、資金の確保に努める旨、追記します。
5 0	1 節「歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針」	6 9	「●歴史文化資源の保存・活用」の「歴史文化に裏付けされた魅力の発信」について、P 6 5 では単に「魅力の発信」。統一すべきである。	ご指摘を踏まえ、「歴史文化に裏付けされた魅力の発信」に表記を統一します。
5 1	1 節「歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針」	6 9	全体を囲み、課題→方針→目標とすればわかりやすいのでは。	ご意見を踏まえ、目標、課題及び方針についての図のレイアウトを修正します。

5 2	2 節「展開イメージ」	7 0	「歴史文化を保存し活用していくために、加古川市では6つのテーマを設けて分類することで、地域の歴史文化を見直し、地域の歴史文化資源の総合的把握を推し進めます（5章参照）。これにより、歴史文化資源の存在や価値を明らかにして発信することができます。」とあるのは、「歴史文化を活かしたまちづくりを進めるため、様々な歴史文化遺産を歴史的・地域的関連性を勘案して歴史文化のテーマを6つにまとめ、加古川市の歴史・文化資源の総合的な把握や魅力の発信につなげます。」とすべきである。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「歴史文化を活かしたまちづくりを進めるため、様々な歴史文化遺産を歴史的・地域的関連性を勘案して歴史文化のテーマを6つにまとめ、加古川市の歴史・文化資源の総合的な把握や魅力の発信につなげます。」
5 3	3 節「市による具体的な施策の実施計画」	7 0	「自分たちの生活に…実施計画に取り組んでいきます。」とあるのは、「自分たちの生活に…実施計画の策定を進めます。」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「自分たちの生活に…実施計画の策定を進めます。」と修正します。
5 章 関連文化財群を通じた取組み				
5 4	1 節「関連文化財群とは」	7 1	関連文化財群について、2～3行目と下から9～8行目で定義を重複記載している。	ご指摘のとおり、下から9～8行目の文「関連文化財群とは、…捉えたものです。」を削除します。
5 5	2 節1「関連文化財群の設定の考え方」	7 2	「○関連文化財群の設定」において「歴史文化基本構想に基づき、…具体化していくためには、「歴史文化保存活用区域」の設定と「保存活用(管理)計画」を策定することが望まれます。」とあるのは、「歴史文化基本構想に基づき、…歴史文化保存活用区域を設定するとともに保存活用(管理)計画を策定します。」のほうが、P 1 1 9～P 1 2 0との整合が図られるのではないか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「歴史文化基本構想に基づき、…具体化していくためには、歴史文化保存活用区域を設定するとともに保存活用計画を策定します。」
5 6	2 節1「関連文化財群の設定の考え方」	7 2	「加えて、その推進のために…地域社会の連携・協力体制を整備することも必要です。」とあるのは、「加えて、その推進のために…地域社会の連携・協力体制を整備します。」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「加えて、その推進のために…地域社会の連携・協力体制を整備します。」と修正します。
5 7	3 節「加古川市の関連文化財群」	74-75	表中の「基本ストーリー」について、③は次世代に伝えていきます、④は認識の共有を進めます、⑥は次世代へ伝えていきます、と今後の展開を記載しているが、他についてはテーマの内容のみを記述している。記述スタンスを統一すべきである。	ご意見を踏まえ、③、④、⑥の基本ストーリーについて、各テーマに応じた内容を記述する形に修正し、他と統一します。
5 8	3 節「加古川市の関連文化財群」	7 5	テーマの見出しは近代遺産、ストーリーでは近代化遺産。統一すべきである。	上記5 7による修正により、「近代化遺産」を含む文は削除します。
5 9	3 節テーマ1「加古の流れ」	7 7	「いなみ野」の「枕草紙」とあるのは、「枕草子」の誤りである。	ご指摘のとおり、「枕草子」と修正します。

6 0	3 節テーマ2 「宿の賑わい」	8 3	<p>松風こみちのみならず、鶴林寺公園のC 1 1, 旧野口駅跡の台車、旧円長寺駅跡のキハ2号、旧尾上駅を中心とした高砂線廃線跡、別府鉄道土山線廃線跡、神野弾薬庫線廃線跡、日毛引込線加古川橋梁跡などの鉄道遺産をまとめて取り上げてはどうか。</p>	<p>ご指摘の鉄道遺産につきましては、このテーマの中で挙げられた他の歴史文化遺産と比べて歴史が浅く、また、影響を与えた範囲も市域にとどまるものが多いため、代表的なものを記載しております。</p>
6 1	3 節テーマ5 「水を治める」	107-109	<p>基本構想による歴史文化遺産の適切な保存活用を実現するため、近年とくに消失が進みつつある古文書等の歴史的文書・記録を保存利用するための文書館設立を提案します。</p> <p>市民の有志で活動する稲岡工業株式会社文書保存会では、かつて綿作・綿織物業で発展した市域の歴史を語り継ぐため、旧姫路藩木綿問屋の系譜をひく稲岡工業の膨大な文書・記録を整理し、活用に向けた取り組みを行っています。文書は現在、鉄工会社の建物を借りて保管していますが、文書を適切に保存管理するための文書館施設が加古川市内には無いため、将来の保存に大きな不安を抱えています。これらの文書は、市域の綿作・綿織物業や近代以降のタオル製造業の歴史を語る上で欠かせない歴史文化遺産であり、地域社会の様々な歴史（旧村の行政やインフラ整備、教育等）に関する文書も多数含んでいます。加古川市の歴史文化をより豊かに描き、その振興を図るうえで大変重要な歴史資料であり、将来にわたる保存活用のための措置が必要です。また、大庄屋であり木綿問屋であった大西家の膨大な文書群も、農業や綿業、水利・土地開発など、加古川の農村社会の歩みを知る上で欠かせない古文書ですが、受け皿となる施設がないため、やむなく他市の機関に預けられています。基本構想にある大歳家文書や荒木家文書のほか、『加古川市史』の編さん事業で調査された旧町村役場文書を含む膨大な文書群も、行政が主体的に保存に動かなければ、次代へ残し伝えることができません。加古川市の歴史文化をより深く理解し、地に足のついた施策を推進するためにも、これらを適切に保存管理し、市民がいつでも利用して、歴史文化の発見に取り組めるようにすることが、基本構想の推進にとって最も基礎的で重要な作業であると考えます。</p> <p>全国的には文書館・公文書館の設立が各地で進んでいます。が、残念ながら播磨地方には1館もありません。近年は合併町村の旧庁舎や学校等の空き施設を再利用して設立するケースが一般的です。市内には、貴重な歴史的文書・記録が多数残っています。ぜひ、播磨で最初の文書館を加古川市に開設し、歴史文化遺産の保存活用のための拠点としていただきたいと思います。</p>	<p>歴史上価値の高い資料を滅失・散逸しないよう保護し、後世に伝えていくことは、歴史と文化への理解を深める上で重要であると考えております。</p> <p>本構想では、綿織物業やタオル製造業につきまして、2章「加古川市の概要と歴史文化」1節「加古川市の歴史文化の成り立ち」4「歴史・文化環境」⑧「近代 明治・大正・昭和戦前」(P 3 8)において、新しい産業の台頭に関するものとして記載しており、それらの記録は貴重な資料であると認識しております。また、大庄屋の古文書につきましては、5章「関連文化財群を通じた取り組み」テーマ5「水を治める」(P 1 0 9)において、農村文化に関するものとして記載しております。</p> <p>文書館の設立につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、構想に基づく取り組みを進めていく上での施策の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ご指摘の大西家の古文書に関しまして、上記のテーマ5「水を治める」において追記いたします。</p>

6 2	3 節テーマ6「近代化の風景」	112-115	<p>市内には戦争遺跡と戦争遺産が沢山ありますが、年月とともに無くなりつつあります。個人の家では建て替え等と共に廃棄されています。これらの資料を集め展示する施設を求めます。</p> <p>加西市では鶴野飛行場等戦争遺跡も新たに整備されるようです。</p> <p>加古川市におきましても展示館や資料館等を整備し市民にその資料を公開することを求めます。</p> <p>施設については、公共施設の空き建物など有効利用を求めます。</p>	<p>本市域には、各所に戦争の遺跡や資料が残されており、戦争体験者の減少が進むなか、記憶を語り継ぐ歴史資料として保存して後世に伝えていくことは、たいへん重要であると考えております。また、一部の施設では資料の展示が行われているところです。</p> <p>本構想では、戦争遺跡につきまして、5章「関連文化財群を通じた取組み」テーマ6「近代化の風景」(P112～P115)において、本市の近代化に関するものとして記載しております。</p> <p>戦争関連の歴史資料の展示・公開につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、構想に基づく取組みを進めていく上での施策の検討の参考とさせていただきます。</p>
6 3	4 節1「テーマごとの保存・活用の取組み」	116	<p>「一方で、指定されていない歴史的・文化的価値を有する文化遺産…も保存・活用を図ることが重要です。」とあるのは、「さらに、指定文化財以外の歴史文化遺産についても保存・活用を図ることが重要です。」とすべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「さらに、指定文化財以外の歴史文化遺産についても保存・活用を図ることが重要です。」</p>
6 4	4 節1「テーマごとの保存・活用の取組み」	116	<p>「1 テーマごとの保存・活用の取組み」において、(1)～(6)の取組みと「調べる・学ぶ・考える・整える・発信する・使いこなすなど」の分類を対応させて記載すべきである。例：L11<調べる・整える>加古川市の暮らしと文化は…</p>	<p>「調べる・学ぶ…など」の分類は、4章の歴史文化を活かしたまちづくりの考え方の中で考慮するものであるため、関連文化財群の分類基準とした記述を削除し、次のとおり修正します。「4章で示した歴史文化を活かしたまちづくりの方針を踏まえ、各関連文化財群としてのまとまりを活かした保存・活用を戦略的かつ効果的に進めていくための取組みの方向性を、関連文化財群のテーマごとに整理します。」</p>
6 5	4 節1「テーマごとの保存・活用の取組み」	117	<p>「・ 臨海部の工場地帯の景観も、近代化による加古川市の歴史文化といえます。今後、新たな加古川市の歴史文化を見出していく上で、加古川市の産業について焦点を当てていくことも考えられます。」とあるのは、「・ 今後、新たな加古川市の歴史文化を見出していくうえで、臨海部の工場地帯の景観等加古川市の産業に焦点を当てていくことを検討します。」とすべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「・ 今後、新たな加古川市の歴史文化を見出していくうえで、臨海部の工場地帯の景観等加古川市の産業に焦点を当てていくことを検討します。」</p>
6 6	4 節「関連文化財群の保存・活用の取組み」	118	<p>市内文化施設等との連携について、2項として、博物館でのテーマごとの特別展の開催や図書館ごとにテーマに係る書籍等の集積、考古資料等関連文書類の特別公開（中央図書館：①、④、加古川図書館：⑥、ウエルネスパーク図書館③、⑤、海洋文化センター図書館②等）の検討、市民ギャラリーや公民館での巡回展示等、施設等との連携や活用について節を起こして記載してはどうか。</p>	<p>「市内文化施設等との連携」につきましては、ご意見を踏まえ、構想に基づく具体的な取組みを進めていく上での施策の検討の参考とさせていただきます。</p>

6 7	4 節「関連文化財群の保存・活用の取組み」	118	ソフト事業の展開について、テーマごとのまち歩きやサイクリングコースの設定をはじめ、公開講座の開催、リーフレットの作成、学校での副読本や各公民館で実施している高齢者大学等生涯学習の場で活用できるよう教材作りに取り組むこと等ソフト事業の展開について、一部重複は生じるが節を起こして記載してはどうか。	「ソフト事業の展開」につきましては、ご意見を踏まえ、構想に基づく具体的な取組みを進めていく上での施策の検討の参考とさせていただきます。
6 章 構想に基づく取組推進のための仕組みと体制				
6 8	1 節 1 「加古川市における歴史文化保存活用区域の考え方」	119	具体にどこを重点地域として位置づけるかを記載すべきである。	ご意見を踏まえ、次のとおり追記します。 「これらの関連文化財群は…関連文化財群が重なり合い一体となった箇所（日岡山、鶴林寺、西条古墳群、教信寺、平荘の石棺仏、中道子山の各周辺等）を重点区域と位置付けることで、…観光振興に取り組みます。」
6 9	1 節 2 「保存活用計画の考え方」	120	「加古川市における…作成を検討する」ではなく、少なくとも「策定を進めます」ではないのか。見出しも「保存活用計画の策定推進」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「加古川市における…作成を <u>進めます</u> 。」と修正し、見出しも「2 保存活用計画の策定推進」と修正します。
7 0	2 節 1 「防災体制の3つの視点」	121	「有形文化財は、地震や火災…」とあるのは、「有形の歴史文化遺産は、地震や火災…」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「 <u>有形の歴史文化遺産</u> は、地震や火災…」と修正します。
7 1	2 節 1 「防災体制の3つの視点」	121	「…棄損・滅失の恐れがあることから、個別の有形文化財ごとに…」とあるのは、「…棄損・滅失の恐れがあることから、個別に…」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「…棄損・滅失の恐れがあることから、 <u>個別に</u> …」と修正します。
7 2	2 節 1 「防災体制の3つの視点」	121	「防災教育や訓練は、文化財の所有者や…」とあるのは、「防災教育や訓練は、歴史文化遺産の所有者や…」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「防災教育や訓練は、 <u>歴史文化遺産</u> の所有者や…」と修正します。
7 3	2 節 1 「防災体制の3つの視点」	121	「防災教育や訓練は、…も視野に入れ、文化財施設での通報訓練や…」とあるのは、「防災教育や訓練は、…も視野に入れ、通報訓練や…」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「文化財施設での」を削り、「防災教育や訓練は、…も視野に入れ、通報訓練や…」と修正します。
7 4	2 節 1 「防災体制の3つの視点」	121	「文化遺産が被災してしまった場合は、…」とあるのは、「歴史文化遺産が被災してしまった場合は、…」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「 <u>歴史文化遺産</u> が被災してしまった場合は、…」と修正します。

7 5	3 節 1 「加古川市の歴史文化を活かすまちづくりに向けた体制整備」	122	<p>推進体制を整備して的確に進捗管理を行うには、「場合によっては. 推進体制を整えます」とか、「必要に応じて 協議会を組織して. 具体的な方策の検討や進捗管理を行うことを考えていきます」との記載では不十分であり、構想の実現を担保する体制となりえない。既存の加古川歴史文化遺産活性化実行委員会に歴史文化基本構想策定委員会の専門委員と市民委員に加わっていただき推進協議会を組織するとともに、文化財審議委員会で進捗管理を行うこと（もちろん他の手法を用いることもあり得ます）により、はじめて「体制整備」といえるのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「場合によっては」を削り、「市民が学び楽しみながら…市民を中心とした推進体制を整えます。本構想の推進にあたっては、…進捗管理等を行います。」と修正します。また、構想の見直しや、構想のアクションプランとしての文化財保存活用地域計画の策定について追記します。</p>
7 6	3 節 1 「加古川市の歴史文化を活かすまちづくりに向けた体制整備」	122	<p>本構想の具体化に向け、「加古川市歴史文化構想推進計画」を策定すべきであり、その旨記載すべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後、本構想を具体化するための文化財保存活用地域計画について追記します。</p>